

見える！動く！創り出す！



くにたち市議会だより



認定第1号 令和5年度国立市一般会計歳入歳出決算（継続審査分）が賛成多数で可決されました。→4面に詳細

令和7年第1回定例会の日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
2/16	17	18 議会運営委員会	19	20	21 本会議初日 市長市政表明	22
23 天皇誕生日	24 振替休日	25	26 本会議 会派代表質問	27 本会議 一般質問	28	3/1
2	3 本会議 一般質問	4	5	6 予算特別委員会	7	8
9	10 予算特別委員会	11	12	13 常任委員会	14	15
16	17 常任委員会	18	19 議会運営委員会	20 春分の日	21	22
23	24 本会議 最終日	25	26	27	28	29

今号のトピックス

第59号議案 ▶▶▶ 2面に詳細

国立市子ども基本条例案が全会一致で可決されました。

第62号議案 ▶▶▶ 2面に詳細

令和6年度国立市一般会計補正予算(第5号)案が全会一致で可決されました。(学校食材購入費補助金、ふるさと納税、子ども医療費助成事業費、国立駅南口子育て・子育て応援施設開設準備事業費、保育士キャリアアップ補助金、ファーストバースデーサポート事業委託料、交通対策費、道路用地買収費、他)

第66号議案 ▶▶▶ 3面に結果

国立駅南口子育て・子育て応援テラスの指定管理者の指定について、全会一致で可決されました。

第68号議案 ▶▶▶ 3面に結果

国立市監査委員選任の同意について、賛成多数で同意されました。

開会時刻	本会議・委員会ともに、午前10時開会の予定です。
請願・陳情の提出締切	2月13日(木)正午までに議会事務局へご持参ください。
議場の傍聴について	市議会を直接傍聴してみませんか(車いすでの傍聴可) 市ホームページからインターネット中継でもご覧いただけますが、市役所への用事でご来所していただいた合間にも傍聴することができます。直接議場で傍聴し身近に議会を感じてみませんか。

手話通訳の申込締切

初日：2月13日(木)
 予算特別委員会(4日間とも)：2月26日(水)
 常任委員会(3日間とも)：3月5日(水)
 最終日：3月14日(金)

※今年度の定例会から希望があれば手話通訳者を本会議(初日と最終日)に加え、常任委員会等へ配置することができるようになりました。
 手話通訳を希望される方は、右の二次元コードより国立市議会ホームページ「令和7年第1回定例会(予定)の手話通訳の申し込みについて」を御覧ください。

第59号 議案

国立市子ども基本条例案が全会一致で可決されました

子どもの権利を規定し保障することを定める条例案です

福祉保険委員会
こんな質疑がありました

Q 条例と子どもの権利について、子どもたちにどう周知していくか。
A 条例制定後、分かりやすいガイドブックのようなものをまとめて伝えていきたい。子どもの権利についての対話を続けることが大事だと考える。

Q 子ども向けの前文がある。前文に込めた想いは何か。
A 聞き取ってきた思いを受け止め、子どもたちに対して、権利をきちんと保障するまちをつくることを約束する、と応答する言葉だと考えている。子どもたちがこの条例を見たとき、自分たちのことを書いていると実感できるものを目指した。

Q 子どもたちの意見を聴いてきて、国立市の子どもたちが置かれている現状をどう捉えているか。
A 子どもたちが置かれている現状は様々だが、一番強いのは自分たちのことをもって見てほしい、自分たちの声を聞いてほしい、尊重してほしいという思いだと捉えた。

Q 子ども定義として、18歳未満の者のほか「その他これらの者と等しく子どもの権利を保障する」とあるが、具体的な想定は。
A 市外在住で市の施設を利用して18歳未満の子どものほか、例えば高校在学中に18歳になったり児童養護施設の利用中に18歳になるなど、法令等によって該当する場合がある。

Q 子ども権利と権利がぶつかる場合、どう対応するのか。
A 大人が双方の考えを聞いた上で、改めて最善の利益を考えて対応しなければならぬ。子どもが他の子どもの権利を尊重する義務は、専門家にも意見を聞いた結果、主観的な思い自体を制限してしまう可能性が高いと考え、規定してい

ない。ぶつかる可能性も含め、お互いに権利があることを知っていただくための周知や理解促進に努めていくこと、ぶつかった際のプロセスが大事であると確認している。
Q 第6条で「いつでも安心して相談し及び助けを求めることができると」と規定した思いは何か、今後どう取り組むのか。
A 子どもたちへのヒアリングの中で、相談を受けることや、もっと相談できる場所が欲しいという声が多かった。子どもたちが安心して生きたるためには、意見を言えることに加え、悩みを聞き相談できる場所が重要だと考え「安心して生きたる権利」の中に入れた。具体的な対応として、まずアクセスできる相談しやすい環境をつくっていくこと、相談できると思えるよう市と子どもとの信頼関係を構築することを進めたい。

Q 「プライバシーや誇りが守られること」を規定した趣旨は何か。
A 個人情報に関する同意など、年齢に応じた意見表明が認められる可能性はあるか。
A 子ども権利条約にプライバシー・名誉の保護という規定がある。聞き取ってきた中でも、自分の情報、思いを守ってほしいという要望が多かった。また、学校等では現在、個人情報や写真の掲載などは保護者の同意を得ているが、今後は子どもの意見を大切にしてい

いく観点が必要だと認識している。
Q 市内における子どもや教育に関する機関として、大学との連携はするの。
A 市として包括連携協定等を行っている大学がある。連携する中で、条例に基づく権利保障についての協議や提案は検討したい。

Q 意見表明や相談の窓口を作る際、教育委員会や子ども家庭部はじめ部局間の連携が必要になる。そうした連携はどう進めるの。
A 第24条で「施策の推進、計画の策定」をすると定めている。この過程で部局間の連携を進め、計画の中で具体化した。
Q 条例案には子どもの権利条約の精神をどう反映したか、そのチェックをどう行ったか。
A 3名の有識者と文案の読み合わせを行い、条約の精神に則り妥当かどうか等のチェックをした。

Q 条例の周知を行う際、内容の確認など協力を得た有識者からのコメント等の掲載を検討してはどうか。
A 解説等を作成する際は、有識者の意見についてもどう記載できるか含めて検討したい。
Q 子どもの権利条約を日本が批准して30年という節目の年に本条例案が出てきたことは意義深い。実行計画の策定を進めるとともに、時代の変化に合わせた柔軟性を確保するよう望む。

Q パブリックコメントの募集は素案のみでなく条例案でも行い、より子ども参画、市民参画を図るべきだった。子ども主体の場をどう提供していくか、今後の計画に注目する。子ども会議の設置などを強く要望する。
Q 子ども権利保障は、子どもに接して学校等を運営している基礎自治体こそ最も重視し担い手になっていかなければならない立場。分かりやすいガイドがつけられていくことに期待する。

Q 子ども権利と権利がぶつかったときに大人はどうすべきか、いろいろなケースを集め体系立てていくことが周知、理解の一助になるのではないか。
Q 子どもの権利と権利がぶつかったときに大人はどうすべきか、いろいろなケースを集め体系立てていくことが周知、理解の一助になるのではないか。

Q 一番大切なのは、子どもが困ったときに困ったと言える関係性を日常的に作る。アウトリーチ、日常的なつながりを重視してほしい。

総務文教委員会
こんな議論がありました

Q 学校給食用食材購入費補助金について、市の負担額は。
A 895万円となっている。

Q 会計年度任用職員社会保険料等の増額補正の理由は。
A 勤勉手当の計上を失念していたため、増額補正とした。

Q 給食費無償化による影響は、給食ステーションの運営上の効果は。
A 未納者のチェックや督促状の発付が減るため市の負担軽減になる。

Q 東京都と国立市の給食費の負担額はそれぞれいくらかとなるのか。
A 東京都負担が2億6千250万円、国立市負担が3千750万円。

Q 来年度以降の給食費無償化は。
A 基本的には実施の前提である。

Q ふるさと納税は増えたのか。
A 前年度並みである。

Q 給食の材料費は市ごとに異なるが、他市との比較状況は。
A 令和2年度に国立市の単価は上がったが、平均よりも下である。

Q 子ども医療費助成の増額理由は。
A 所得制限を高校生まで撤廃したことと下半期は受診者が増加傾向のため。

Q 特別障害者手当等支給事業の対象者はどのような方々なのか。
A 常時特別な介護を要する状態にある20歳以上の方となっている。

Q 保育士キャリアアップ補助金の拡充とはどのような内容か。
A 職務分野別リーダーを配置した際に支援する。

Q ファーストバースデーサポート事業について、くにPay活用の検討はしたのか。
A 加盟店が増える可能性はある。

Q 政策経営部は、くにPay移行への課題についてどう考えるか。
A 加盟店舗は順調に増加。積極的にくにPayを選択してもらいたい。

Q レプリコンワクチンの接種前に

令和6年度国立市一般会計補正予算(第5号)案が全会一致で可決されました

第62号 議案

総務文教委員会
こんな質疑がありました

医療機関が接種者に説明するよう市が医療機関に促さないのか。
A 厚生労働省の文章に市独自の案内文をつけて各医療機関に送付しお願いをしている。

Q 不動産の道路用地買収とは。
A 市道第4号線の拡幅整備に伴う。

Q 交通対策費の内容とは。
A コミュニティバスのエンジン修繕やフライホイールの故障による修繕である。

Q エンジンを替えて何年乗れるか
A 現時点では不明。

Q 本田家住宅の工期は。
A 用地買収を令和6年度。完了は令和7年度を目指している。

Q 証明書コンビニ交付、給食費無償化は是非進めてもらいたい。
Q 給食費無償化は喜ばしい。

Q 給食費無償化によく踏み切ったことに感謝する。証明書コンビニ交付についてもやっとな波に乗ってきた。

Q 多くの市民にコンビニ交付が広く認識されて嬉しい。給食費無償化にも感謝する。事務の軽減になることは良かった。

Q ファーストバースデーサポート事業は素晴らしい事業。
Q 国立駅南口子育て・子育て応援施設はここが勝負どき。子ども医療費助成制度の拡充は良かった。保育士の人材確保を。

Q ファーストバースデーサポート事業はくにPayの検討を。
Q コミュニティバスは安全対策が一番である。

Q 道路の拡幅は、今後も地域の方とコミュニケーションを。
Q 本田家住宅の周辺地権者に感謝する。

Q レプリコンワクチンの接種前に

医療機関が接種者に説明するよう市が医療機関に促さないのか。
A 厚生労働省の文章に市独自の案内文をつけて各医療機関に送付しお願いをしている。

建設環境委員会
こんな議論がありました

Q 証明書コンビニ交付、給食費無償化は是非進めてもらいたい。
Q 給食費無償化は喜ばしい。

Q 給食費無償化によく踏み切ったことに感謝する。証明書コンビニ交付についてもやっとな波に乗ってきた。

Q 多くの市民にコンビニ交付が広く認識されて嬉しい。給食費無償化にも感謝する。事務の軽減になることは良かった。

Q ファーストバースデーサポート事業は素晴らしい事業。
Q 国立駅南口子育て・子育て応援施設はここが勝負どき。子ども医療費助成制度の拡充は良かった。保育士の人材確保を。

Q ファーストバースデーサポート事業はくにPayの検討を。
Q コミュニティバスは安全対策が一番である。

Q 道路の拡幅は、今後も地域の方とコミュニケーションを。
Q 本田家住宅の周辺地権者に感謝する。

Q レプリコンワクチンの接種前に

医療機関が接種者に説明するよう市が医療機関に促さないのか。
A 厚生労働省の文章に市独自の案内文をつけて各医療機関に送付しお願いをしている。

令和6年第4回定例会 令和6(2024)年10月31日~11月21日 各会派の議案等への賛否 ○:賛成 ×:反対 退:退席 欠:欠席															
	議案番号	件名	概要	会派名(人数は議長を除く数)									議決結果		
				自4	風4	公3	共2	新2	維1	立1	こ1	み1		耕1	
予算	第62号	令和6年度国立市一般会計補正予算(第5号)案	【補正額: + 6億952万7,000円】【補正後総額:398億7,194万3,000円】 【主な内容】公立学校の給食費を無償化するための学校給食食材購入費補助金、こども医療費助成事業費、国立駅南口子育て・子育て応援施設開設準備事業費、生活保護関係扶助費等による増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第63号	令和6年度国立市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	【補正額: + 1億6,577万6,000円】【補正後総額:73億1,478万8,000円】 【主な内容】一般被保険者高額療養費、出産育児一時金等による増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第64号	令和6年度国立市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	【補正額: △34万1,000円】【補正後総額:67億6,838万9,000円】 【主な内容】職員構成の変動及び決算見込み等による減額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第65号	令和6年度国立市下水道事業会計補正予算(第1号)案	【補正額:収益的収入△863万8,000円】 【補正後総額:19億7,974万7,000円】 【補正額:収益的支出△1,480万6,000円】 【補正後総額:18億8,478万4,000円】 【補正額:資本的収入△687万4,000円】 【補正後総額:15億8,578万2,000円】 【補正額:資本的支出△1,078万8,000円】 【補正後総額:19億2,637万6,000円】 【主な内容】下水道債の償還額の確定、執行見込み等による。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第59号	国立市子ども基本条例案	児童の権利に関する条約の精神にのっとり、国立市に関わる全ての子どもの権利を保障し、社会全体で子どもを支え合う仕組みを定めることにより、子どもが自分らしく幸せに生き、育つことができるまちを実現するため、条例を制定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第60号	国立市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき市が処理することとされている心身障害者の医療費の助成に関する事務を効率的に実施するために、当該事務について、個人番号を利用することができる事務として条例に定めるため、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○	可決
	第61号	国立市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	地方自治法の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第54号	専決処分事項の報告及び承認について〔令和6年度国立市一般会計補正予算(第4号)〕	【補正額: + 4,758万1,000円】【補正後総額:392億6,241万6,000円】 【主な内容】衆議院議員選挙に係る人件費等関連経費による増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
	第55号	国立第二小学校改築工事(建築工事)請負変更契約の締結について	契約金額を9,392万2,929円増額するため、議会の議決を求める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第56号	国立第二小学校校舎改築工事(電気設備工事)請負変更契約の締結について	契約金額を330万5,354円増額するため、議会の議決を求める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
第57号	国立第二小学校校舎改築工事(機械設備工事)請負変更契約の締結について	契約金額を11万3,297円増額するため、議会の議決を求める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
第58号	令和5年度国立市南部中継ポンプ場改築工事(電気設備工事)(債務負担行為)請負変更契約の締結について	契約金額を463万5,409円増額するため、議会の議決を求める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
その他	第66号	国立駅南口子育て・子育て応援テラスの指定管理者の指定について	指定の期間:令和7(2025)年2月1日から令和12(2030)年3月31日まで	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第67号	遊園における草刈り作業中に発生した車両損傷事故に係る和解について	市の管理する上峯下第二遊園の草刈り作業中に飛散した小石等が、近隣宅地に駐車していた車両に当たり発生した車両損傷事故について、相手方との間で和解の合意に達したので、和解するため、提案する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第68号	国立市監査委員選任の同意について	庄司 雅氏〔任期:令和7(2025)年1月1日~令和10(2028)年12月31日〕	無記名投票(投票総数:20票) 同意:19票、不同意:1票(うち白票0票)									同意		
	認定第1号	令和5年度国立市一般会計歳入歳出決算(継続審査分)	令和6年第3回定例会(9月議会)において、決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査としたもの。	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	認定	
	認定第2号	令和5年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算(継続審査分)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定第3号	令和5年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算(継続審査分)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定第4号	令和5年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算(継続審査分)		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	認定
	認定第5号	令和5年度国立市下水道事業会計決算(継続審査分)		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	認定
	第53号	令和5年度国立市下水道事業利益剰余金の処分について(継続審査分)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	意見書	第4号		同性婚を認め、選択的夫婦別姓を認める法整備の実現に向けた活発な国会審議を求める意見書案	【提出者:上村和子議員ほか3名】(賛成者 8名) ・同性婚、選択的夫婦別姓は憲法13条の幸福追求権及びウェルビーイングにもつながる大切な権利である。 ・同性婚を認め、選択的夫婦別姓を認める法整備の実現に向けた、活発な国会審議を国立市議会として求める。	×	○	○	欠1	○	○	○	○	○	○
陳情	第12号	女性管理職の積極的登用にに関する陳情	【陳情者:国立市民】陳情事項 1.女性管理職の積極的登用はどのように進捗しているか、第3期特定事業主行動計画(数値目標や達成期限)に照らして、管理的地位にある職員(管理職)に占める女性職員の割合はどのように推移しているか、確認したい。また、これまでの施策と結果を振り返った市の見解を伺いたい。 2.今後の女性管理職の積極的登用にに関する市の方針について確認したい。第3期特定事業主行動計画にある短期目標および中期目標に向けた施策と達成見込みを伺いたい。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	
	第13号	米不足と価格高騰への対策・従来の減反方針からの米政策の転換を求める意見書の提出を国に求める事に関する陳情	【陳情者:国立市民】陳情事項 国立市議会より国と政府(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣)に対し意見書の提出を求めます。 1.速やかに価格高騰対策を実施するとともに、米価を市場原理に委ねるのではなく、その安定対策を積極的に図ること。 2.農家への所得補償、農産物の価格保障を抜本的に充実し、大多数の農業者が農業に希望を持って安定して生産を続けられる条件を整えること。 3.政府備蓄米の活用も含め、生産者団体や流通・小売業界と協力し、店頭に必要な米が出回るよう緊急対策を講じるとともに、これにより生産者に価格の変動による不利益を生じさせないよう対策すること。 4.価格高騰により米の小売業者の仕入資金が不足していることから、借入条件の優遇、別枠融資、利率の軽減等の緊急対策を講じること。 5.備蓄米の支給制度を低所得者や貧困家庭へも行き届くような制度に改めること。	×	○	×	○	×	×	○	○	×	○	不採択	
	第14号	自民党派閥の政治資金パーティー裏金事件により表面化した、金権腐敗政治を根絶し、「政治と金」に関する国民の政治不信を払拭する観点から、政治資金規正法の抜本的改正を求める意見書の提出を国に求める事に関する陳情	【陳情者:国立市民】陳情事項 国立市議会より国と政府(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、法務大臣)に対し意見書の提出を求めます。 1.政党から政治家個人に対して支出される「政策活動費」は、使途も明らかにされないまま毎年数十億円もの支出が行われている。すべての使途を国民に明らかにできない「政策活動費」の支出は禁止するよう求める。 2.「政策活動費」の使途について「10年後の公開」となったが、「10年間は公開しない」ことを認めるのは、不透明な資金の支出をこのまま続けることになる。「政策活動費」を維持する場合には、毎年の使途報告と公開を義務とするよう求める。 3.「裏金」づくりに使われた「政治資金パーティ券」の購入者の公表基準を、1回のパーティーで「5万円」に引き下げるとされたが、「1回あたり5万円未満」であれば1年間にいくらか購入しても公表されないことになる。「政治資金パーティ券」の購入は政治資金規正法が禁止する企業団体献金の温存であり代替手段となっていること、裏金づくりの抜け道が残されることから、「政治資金パーティ券」そのものを禁止するよう求める。 4.政治家に会計責任者と同等の責任を負わせる措置を講ずること。	×	○	×	○	×	退	○	○	×	○	不採択	
	第15号	指定管理者及び開発道路の疑義解明を求める陳情	【陳情者:瑞穂町民】陳情事項 1.指定管理者制度に関する疑義がある。 2.道路開発に関する疑義がある。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択	
選挙	国立市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	単記無記名投票により、各4名を選出【投票総数:21票(うち有効投票 20票・無効投票 1票)】 任期:令和6(2024)年12月28日から令和10(2028)年12月27日 ○国立市選挙管理委員会委員 関 文夫氏(8票)、大橋 康男氏(4票)、小田 克彦氏(4票)、矢野 きく子氏(4票) ○国立市選挙管理委員会委員補充員 保科 寛治氏(8票)、石澤 勝二氏(4票)、森平 友子氏(4票)、山田 高資氏(4票)										当选			

会派略称 自=自由民主党(石井伸之・青木健・高柳貴美代(議長)・遠藤直弘・大谷俊樹) 風=社民・ネット・風(藤田貴裕・関口博・古濱薫・中谷絢子)
 公=公明党(香西貴弘・青木淳子・山口智之) 共=日本共産党(住友珠美・矢部新) 新=新しい議会(藤江竜三・石井めぐみ) 維=日本維新の会(中川貴大)
 立=立憲民主党(稗田美菜子) こ=こぶしの木(上村和子) み=みらいのくにたち(望月健一) 耕=耕す未来@くにたち(小川宏美)

令和5年度

一般会計決算を **認定**、各特別会計・公営企業会計決算を **認定**

決算特別委員会 開催日：令和6年10月3日・4日・7日・8日 委員長：大谷 俊樹 副委員長：中谷 絢子



社民・ネット・風 4名 不認定

GIGAスクールでは、子どもの個人情報を守れ

約25億円のお金をかけ新給食センター整備事業をPFIで行った。建設は、直営よりPFIの方が約3億8千万円安い、運営はPFIの方が約2億円高い。運営は直営の方が安いのにPFIを選んだ明かな理由が議会で述べられていない。生ごみ堆肥化はもっと進めるべきだが、堆肥化したものを市内で全部使い切れていない。他市では生ごみやおむつを低温で分解し、石炭の原料などに再利用できる実証実験を行ったり、天ぷら油を回収してごみ収集車の燃料とし

ている。循環型社会を目指し、生ごみなどを資源と考え直す時期にきている。市は昨年度、地球温暖化対策実行計画を策定した。しかしこの内容は省エネ機器設置に対する補助金や断熱の勧めなど、今まで行ってきたものと全く変わらない。1千6百万円という多額の予算をつけた意義が見いだせない。GIGAスクールでは、保護者の同意を得ずに子どもの氏名や学校名等をグーグルやベネッセに提供していたためこの決算は認められない。

令和5年度決算に対する 会派代表討論(要旨)

【会派名簿順に掲載／認定・不認定は一般会計について】

※会派の構成人数により討論時間が異なるため、文字数に違いがあります。

公明党 3名 認定

物価高騰に対応した財政運営と共に市民に寄り添った支援を評価

令和5年度の全ての歳入歳出決算に対して認定する。普通交付税不交付団体となり、エネルギー高騰を始め物価高騰による経費の増大の影響を受けながらも経常収支比率を98.9%と抑えることができたことを評価する。弾力性ある財政運営ができるよう更なる行財政改革を期待する。市税の収納率は100%に近く、収納率の高さは市町村総合交付金の経営努力割の増となり、ひいては市民生活向上に繋がっていく。担当職員の地道な努力と共に全国トップ水準を保つ

民の納税意識の高さに深く感謝する。歳入総額は前年度比16億2,595万円増となり納税義務者の増や新築による固定資産税増加が要因だ。

物価高騰の影響を注視し、市民生活向上に寄与する財政運営を望む。都市計画税が前年度比1,670万円増となり、市債の償還が進み都市計画事業基金が積み立てられた。今後南武線立体交差化に付随する都市計画道路の整備。下水雨水管の整備など良好なまちづくりに寄与することを期待する。

自由民主党 4名 認定

永見市政の子育て子育て政策の成果大いに評価する

令和5年度国立市決算を全て認定します。新型コロナが5類となりコロナ禍から平時に移行する大変な一年でした。「次世代の育成」「国立ブランドの向上」「安心安全の確保」の3つの視点から政策を進める中で、「次世代の育成」子育て・子育て支援の成果が出始めていると感じます。矢川プラスのオープンや新給食センターの運用開始、第二小学校建て替え、こども医療費助成拡充など、多くの子育て施策により、永見市長が掲げる「持続可能な活力あるまち」

の実現に向け取り組んでいる事を大いに評価します。しかし子育て支援や子育て世代に対しての住みやすさなどの情報発信、決算資料などでのアピール強化を求めます。要望として、残業時間の削減や職員への偏った負担の軽減、行う事業は市内事業者を使うこと、自治会の会員数を増やす施策と支援、不用額を少なくする事での財政の弾力化を求めます。来年も市長と共に市政発展に向けて協力していきたいと思っております。真摯に働く職員に敬意を表します。

主な質疑項目



自由民主党

- ・ネーミングライツ
- ・デジタル地域通貨推進
- ・都市間交流、ルッカ市との進捗状況
- ・環境センター(外部委託など)
- ・城山さとのいえの活用状況
- ・小学校施設改築での樹木管理

社民・ネット・風

- ・空き家対策は福祉の視点で利活用の取り組み
- ・生ごみ堆肥化事業継続のための新たな方策
- ・太陽光発電機蓄電池を無償供与するPPAの導入
- ・子ども教育ICT化における個人情報保護の重視
- ・森林環境譲与税に係る剰余積み立て金の使い道
- ・学童保育所での災害備蓄品の備蓄計画の有無

公明党

- ・歩道・自転車道除草等清掃業務委託
- ・狭隘道路拡幅整備助成に係る事業
- ・旧国立駅舎管理運営に係る事業
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・口腔機能向上事業のお口のフレイル予防教室
- ・フレイル予防サポーターの活動状況

日本共産党

- ・実態に合った、生活保護受給世帯に対する夏季加算
- ・職員のメンタルヘルス対策と働き方
- ・住宅確保要配慮者に対する支援の在り方
- ・国民健康保険の保険料水準統一化による値上げの諮問



新しい議会

- ・子どもから要望の多い、学校への冷水機設置
- ・インフレに伴う、各種補助金等の見直し
- ・道路維持管理作業と就労支援事業とのマッチング
- ・最低賃金水準スレスレの家庭と子どもの支援員報酬

日本維新の会

- ・連れ去り被害者への対応や相談体制は人権問題
- ・ひきこもり支援推進体制立ち上げ支援補助金の活用

立憲民主党

※決算特別委員会では、監査委員としての立場であったため、質疑を行いませんでした。

こぶしの木

- ・フルインクルーシブ教育の推進
- ・二小樹木保存協定の意義

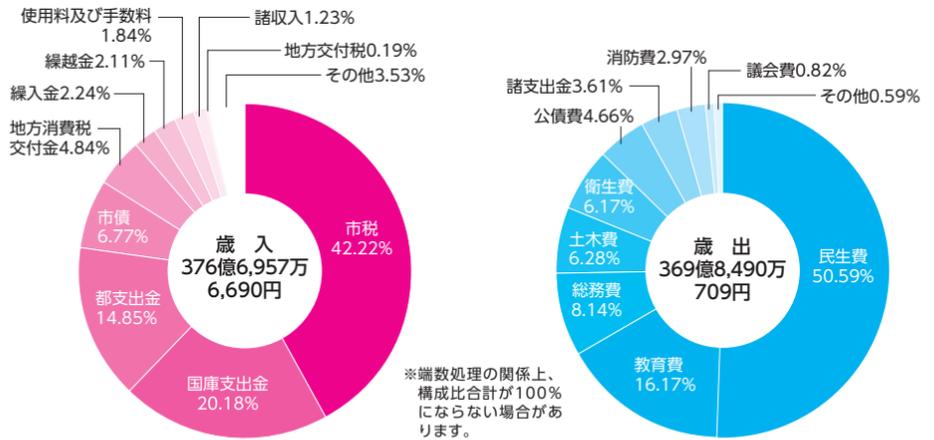
みらいのくにたち

- ・教員の時間外労働
- ・認知症高齢者見守り事業

耕す未来@くにたち

- ・まちづくり条例に係る事業
- ・介護保険べんり帳の活用状況

令和5年度一般会計歳入歳出決算額の構成比



立憲民主党 1名 認定

一般会計も特別会計も苦しくても事業を諦めない取り組みを評価

2023年度決算は例月監査を監査委員として見てきた集大成であり、単月収支には資金不足が生じ、前年度比2.5倍以上の繰り替え運用を行い決算を結んだことで今後の基金の運用状況と残高は注視して

いくことを指摘。事業はアレルギー対応ができる食育推進・給食ステーションの整備。子ども医療費の保護者の所得制限の撤廃を代表する現役世代支援の拡大を高く評価し認定。

こぶしの木 1名 認定

共に学び、共に育ち合うフルインクルーシブ教育推進を高く評価！

教育大綱に基づくフルインクルーシブ教育推進事業の本格的開始を高く評価！市民参加型の考える会の開催、東大バリアフリー教育開発研究センターとの協定、小さい頃から、出会い助け合う、みんな違って、みんないいを体感できる貴重な教育がいくつも実践されている。又、2小校舎建てかえに伴う、子ども・保護者・市民との二小樹木保存協定実施は非常に貴重。今後の環境教育に生かせ！

みらいのくにたち 1名 認定

国立市の特徴は、文教都市。教育費増額し、教育のまちづくりを！

すべての決算を認定。職員の休職率が高いことから、行財政改革は、職員体制のバランスを考えてほしい。次年度予算案の要望は3点、①教育・子どもの支援②健康医療福祉のまちづくり③文教都市

くにたちのさらなる展開、である。富士見台地域、南部地域のさらなる発展は、地域住民の声をよく聴いて進めるべきである。国立の特徴は文教都市。教育費を増やし教育のまちづくりを進めてほしい。

耕す未来@くにたち 1名 不認定

開発偏重、地域に恩恵の無い委託を止め、住民本位の行政へ転換！

決算を不認定とした3つの理由。①PFI調理委託で学校給食の質は保てるのか。委託費約1億8,500万円/年。労働環境と賃金体系、災害時の炊き出しや避難所への配給の可能性が明確ではなかった。

②開発偏重の都市計画のまま、良好な住環境と景観が壊されている。急ピッチで対応すべき。③65歳以上が1千人づつ増えている。分かりやすい情報提供こそ命を救う第一歩。不断の努力を求める。

日本共産党 2名 不認定

市民の意見が反映される市政運営を求める

「失われた30年」といわれる経済停滞と、物価高騰が市民の暮らしや事業者の生業に深刻な影響を及ぼしている。この深刻な閉塞感を打開する抜本的な方策が求められており、市民が納めた税金は物価高騰で暮らしが大変な市民生活を支える事にこそ使われべきであり、支援のための補助金はまだまだ必要。共産党が以前より要望していた学校給食費無償化実施が推進され良かったが、物価高騰の影響下、

もっと早期に一部実施などを含めた段階的でも取り組みを進めるべきだった。有機フッ素化合物PFASについて、市が行う水質調査にこの項目が無く、調査の検討がされていない事は問題である。調査を行えるよう予算をつけるべき。認知症高齢者見守り事業の利用者が1名と実態と合っていない。2025年問題も目前、置き去りにしない対応が必要。

新しい議会 2名 認定

子どもを育てる環境整備と教育費の増額は未来への投資と評価する

経済の正常化が進み、大手企業などで賃上げが行われたことで、コロナ禍で滞っていた消費行動が一気に動き出し、給与所得者の多い国立市では、個人市民税が増加し、家屋の建設などで固定資産税も増加した。

個人市民税の増により3年ぶりに普通交付税の不交付団体になったが、国立市は義務的経費の比率が東京26市の中でトップである。独自の政策で必要不可欠な市民サ

ービスを行う自治体が不交付団体となり、「ふるさと納税」の減収分を補填されない現在の制度には異議を申し立てたい。

苦しい財政状況の中でも、子育ての喜びを生み出す環境整備に多額の予算が使われたことは、未来への投資であると大いに評価する。厚労省から示された国民保険料の水準を都道府県ごとに統一させるプランについては、今後注視する必要があると考える。

日本維新の会 1名 認定

親・子どもに会えなくなった実子誘拐の被害者の相談体制構築を！

給食ステーションが無事スタートしたことを評価。引きこもり支援も引き続きお願いする。創業塾や、くにビズの取組も評価するが、フォローアップを。子どもや親に会えない連れ去り被害者への対応

や相談体制が見られないが、改善を求める。農業まつりの拡充・拡大を。子育て・子育て応援施設についても楽しみにしている。トイレ改修など市民の利便性向上を。持続可能な社会保障制度が重要。

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

地域経済の循環と子育てを問う！
くにPayと子ども基本条例

自由民主党 大谷 俊樹 議員



Q くにPayの将来像は。
A 国立市民の生活行動様式に有益な変化をもたらす。市内経済の好循環、市の施策や事業を効果的に推進する。DXの推進、利用者や加盟店双方の国立市への愛着の醸成等。

Q 国立子ども基本条例が実現すること。
A 国立市に於ける全ての子どもたちの、自分らしく幸せに生きる・育つ権利を保障すること。この権利は義務の対価にあるものではなく誰も奪うことのできない人権。自分の力で行使できない場合は大人の支えによって保障される。

Q 国立子ども基本条例が実現すること。
A 国立市に於ける全ての子どもたちの、自分らしく幸せに生きる・育つ権利を保障すること。この権利は義務の対価にあるものではなく誰も奪うことのできない人権。自分の力で行使できない場合は大人の支えによって保障される。

Q 国立子ども基本条例が実現すること。
A 国立市に於ける全ての子どもたちの、自分らしく幸せに生きる・育つ権利を保障すること。この権利は義務の対価にあるものではなく誰も奪うことのできない人権。自分の力で行使できない場合は大人の支えによって保障される。

価値を高めるまちづくりと
新しい認知症観の実現施策

新しい議会 石井 めぐみ 議員



Q 市民から要望の多い、周辺の環境と調和しない看板や広告を無くす取り組みはできるのか。
A 景観づくりガイドラインの中で、一定のルールを設けることを検討中。

Q 大学通りの景観を損なわないよう、桜の伐採や植え替えに関する長期的な視点での計画的なスケジューリングはあるのか。
A 樹勢が衰え回復の見込みがない桜は計画的に更新する。後継樹となる若木を植樹し、将来的には150本以上の桜並木を維持できるように取り組む。

Q 若い方に人気のある南部地域の住環境整備をどのように進めていくのか。
A 市道や狭隘道路の整備の他に、健康まちづくりの視点で夜も明るく見通しのよい道路や電柱のない道の整備など、安全安心な住環境を形成したい。

Q 認知症になっても自由に歩き、今のままの暮らしを楽しめるよう、プラマイシーに配慮した、お知らせ機能付きの二次元コードを導入できないか。
A 二次元コードをスマホで読み取ると、家族等に通知が送られるほか、接するときの注意点なども表示され、利点が多い。導入自治体の事例を調査して可能性を検討したい。

公共施設の再整備・農地の活用・
避難所の環境整備について

公明党 山口 智之 議員



Q 活用されていない農地を市が借り上げて、ボランティアを募って耕作し給食ステーションに納入という事をできないか。
A また、これが農地の有効活用とステーションへの地元産野菜納入率が上がるのではないかと。
A 市が借りる事になると、農業振興の趣旨から外れてしまうので難しい。農協の中で学校給食に特化した生産部会について検討されている。

Q 市の公共施設保全計画には、29年から31年にかけて4校の小中学校の建て替えが計画されている。
A 実際に訓練時の使用は無い。固定器具や照明器具は順次配置したい。

Q 考えているのか。
A 改訂予定の学校施設整備基本方針の中で10、20年先をイメージし整理したい。

Q 六小の避難所開設訓練に参加して、マンホールトイレの問題点が分かった。ずれないように固定・夜間使用等、設置だけでなく実際に使用したことはあるか。
A また、運動会等で実際に使用して改善をしている自治体がある。ぜひ好事例を学んで、生かして欲しい。

コミュニティ・スクールの
導入で学校はひろくのか

社民・ネット・風 中谷 絢子 議員



Q コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を今年度から導入した理由は。
A 学校だけでは解決が難しい案件が積み重なってきた状況と、公募による教員の異動が多くなり、優秀な人材が配置されにくくなっていること、導入を前提として得ていた補助金が今後得られなくなることから、この時期に導入を決めた。

Q 校長推薦の推進員1名ずつが来年度はさらに4校で設置され、市内6校となるが活動の進め方は。
A 各校の自主性に委ねる。

Q 空き家の実態調査と分析は。
A 売却用の空き家を除いた空き家率は13%。
A 国立市空家等対策計画(素案)から、今後の活用用の具体策は。
A 東京都ワンストップ相談窓口の活用を検討。
Q 学校給食配膳室にエアコン設置がないことは人権問題でもあるが、今後の設置見直しは。
A スペース・電力容量の問題で難しい。
Q 南部の交通不便地域に関するコミュニティバス導入見直しは。
A 国立市地域公共交通計画策定の中で検討している。

永見市政の4年間を振り返る
景観・環境・食・財政健全化
耕す未来@くにたち

小川 宏美 議員



Q 富士見通りの富士山眺望の視点を円形公園に定め、また、高度地区の導入等に着手することでマンション解体の惨事が二度と起きないように急ぎ取り組むべきでは。
A 90年に要望を受けて容積率を緩和し、現在高さ制限が無い状態。沿道のまちづくりの課題を今後聞いていく。

Q 箱ものを造る際の重要課題は、エネルギー自給・省エネの環境配慮型である。給食ステーションは、光熱費が大幅増というが、どの位上がったのか。
A 約1千400万円の増加だ。

Q PFIによる建設だったから中身に口が出せなかったのではないかと。公設の方が良かったのでは。
A 物価高騰もあり、一定の上昇はやむを得ない。
Q 委託業者が募集する調理補助パートの時給は、公立保育園の同パートより低い。多摩市、杉並区のように、最低賃金を決める公契約条例を制定して労働環境を守るべき。
A また、今夏に始まるか説明されていた学童への給食提供はいつ始まるのか。
A 「教育長」コストの検討を私から指示する。
他、毎年10億円の財源不足、財政調整基金が1億を切る予測について質問。

市民から介護を遠ざけるな
「べんり帳」の配布再開を

日本共産党 矢部 新議員



Q 特別支援学級では校外学習などの際に人手不足が深刻と聞く。どう対応しているか。
A 従来は支援員が校外学習の引率を行うことはなかったが、二・三年前から校長判断で引率も可能としている。

Q これまで全戸配布だった「介護保険べんり帳」の郵送配布が75歳以上のみになったのはなぜか。
A 利用の中心になる年代へ情報が届くよう決めた。

Q 介護は75歳未満の市民にも重要。全戸配布に戻すべきではないか。
A 工夫しつつ検討したい。他、公園の整備等を質問。

まちの要、商店街を元気に！
認知症見守り事業を前進へ！

日本共産党 住友 珠美 議員



Q 近年、様々な要因により増加している空き店舗を利用して、商店街の活性化に繋げてはどうか。
A 国立市では富士見台名店街のまちかどホールや富士見台トネルのシェア商店の事例がある。

Q やさしい雇用の創出を目指し就労体験開拓マッチングモデル事業を行っているが、開拓先と受け入れ側のメリットは何か。
A 社会福祉法人や繋がりのある商店街に依頼している。仕事をシェアする事で、コア業務に集中出来るメリットがある。

Q 離婚後の共同親権導入は子どもの権利や実態に
A 児童相談所からの逆送致による、子ども家庭支援センターの業務量増加の対策は取っているのか。
A 人員増が必要となった場合には国や都の補助金を活用して対応する。

Q 認知症高齢者見守り事業の利用者が少なく実態に合っていない。改善を求めるが市の見解は。
A 実施手順の簡略化や状況に合わせて対応する。

人権・平和施策の更なる推進で
「平和の文化」の構築を

公明党 香西 貴弘 議員



Q 永見市長が人権・平和の施策を最も重要視してきた理由は何か。
A 平和的文化的醸成こそが唯一争いを克服する道。その役割を担うのが住民に身近な存在の自治体であると考えるから。

Q 被爆80年を機に広島市が原爆投下時前後の状況を疑似体験できるVR映像とVRゴーグルの貸出しを開始したが、子供達の平和学習で活用できないか。
A 効果的な活用ができないか検討していく。

Q 国立市平和都市宣言を作者の意図が伝わる形で市の玄関と言える適切な場所に設置できないか。
A 丁寧に検討を進めたい。

Q 孤独や孤立という新たな地域課題での支援策は。
A 包括的な断らない相談支援窓口の整備とともに、包括的な地域社会の構築のために居場所と相談支援の連携が機能するよう体制を整えていきたい。

Q 公立学校での法教育や先生方の著作権に関する研修等、行政書士等の力を借りてはどうか。
A 外部の御力を借りての研修会は有意義である。どのような形が良いのか今後検討してみたい。

他、統合型・公開型GISシステムについて質問。

一般質問 要旨・発言順

【令和6年11月5日・6日・7日・8日実施】

地球温暖化対策をもっと感度をあげて積極的に行うべき

社民・ネット・風 関口博議員



Q 沖縄宮古島未来エネルギーという事業者が太陽光発電設備の導入促進に向けて太陽光発電設備や蓄電池、メンテナンスを無償で各家庭に提供している。この方式を取り入れて積極的に地球温暖化対策を行ってはどうか。

A 宮古島では長く実証実験を行っている一朝一夕にはできない。

Q 国立市の太陽光発電に対する政策は、補助金を若干出すだけで消極的。この方式は、各家庭で発電した電気を蓄電池に溜め、それを事業者が集めて各家庭に配電する。地域内で発電して自分達が

A 使う。つまり、電気の地産地消だ。遠くの発電所からの電気を使うのではなく、多摩地域で発電すれば、エネルギーロスもなく安定供給につながり地域内に資金循環も起きている。仮想発電所と呼ばれる方式だ。国立発で多摩地域の電力需要を一変させる提案だ。市長はどのように考えるか。

A 市長「50年に向けて国家的にゼロカーボンをしなくてはならない。感度を上げて研究、検討をする。他、教育現場の個人情報保護意識の欠如。在宅療養情報をもっと市民に質問。

市のイメージカラーを！

新しい議会 藤江竜二議員



Q 広報戦略のために市のイメージカラーをつくってはどうか。

A 広報のみならず、他の分野にも広げられるか、費用対効果など時間をかけて検討したい。

Q まちづくりの際に目的を明確化させるべきではないか。

A まちづくりを進める際に、ビジョンやテーマをわかりやすく出さるようなことも検討し、地域の皆さんの意見を聞きたい。

Q 矢川プラス、図書館、市民プラザに荷物をおける鍵付きロッカーを設置してはどうか。

A 矢川プラスについては、事業団と協議しながら、設置に向けて考えていきたい。図書館と市民プラザについてはスペース、防犯上の課題、費用を調査しつつ検討したい。

Q 魅力ある公園を作るために画一的でない特徴のある公園を整備してはどうか。

A Park PFIといった手法も検討し、魅力ある公園を作っていく。

Q 市長4年間の成果は。

A 市長「持続可能な国立をつくるための子供たちを大事にする施策。駅前プラザ、矢川プラスの開業。地域包括ケア。など成果がある。

どんな時でも安心できるまちに！

立憲民主党 榊田美菜子議員



Q 学校が終わった放課後に災害が発生した場合、学校ではどのようにしているのか。

A 外で地震が発生した際は窓ガラスや看板電線高い壁など落下や倒壊の恐れのあるものから離れしやがんで、かばんや手頭を保護すること等を指導している。その後の行動としては学校に戻ることを基本としているが家との距離や被害状況等各自の置かれた状況によって判断する事としている。

Q 児童・生徒が帰宅後に発災し、保護者が帰れない場合、学童等に戻った場合の対応は。

A 現在は給食提供運営事業者と協議しながら課題や改善点を徹底的に調査検証している段階。今後検討する。

他、GPS端末の補助、災害用備蓄品のアレルギー表示、公募による会計年度任用職員の採用について質問。

災害に強い安心・安全なまちづくり

自由民主党 青木健議員



Q 国立市における最大被害想定とその準備と対応はどうなっているのか。

A 本市における最大被害となるのは立川断層地震の震度6強を想定として全壊建物47棟、焼失建物2千97棟、死者75人、負傷者70人を想定しており、指定避難所だけでは収容しきれない場合は、市内コミュニティ施設を開放するが住居に被害がない場合は在宅避難をお願いしたい。

Q トイレカー購入の予算化はできたのか。

A 前回ご提案頂いており実施計画において予算の要求をする予定である。

Q 甲州街道歩道拡幅のその後の進捗状況は。

A 東京都副知事と市長との間では国立市と一緒に検討を進めていきたいとの事であるが、都としては従前のスタンスに変わりはなく、ダブルスタンダードにどう対応するのか。

A 市としては東京都と積極的に協議を進めて実現を図りたい。

Q 南武線高架下完結地下道の今後の進捗は。

A 質問議員のご提案を様々な場で協議し、鉄道敷地内で収まる地下通路の件とをこれからも進める。

要望を続けた子ども基本条例実現！主体的な学びの応援を

みらいのくにたち 望月健一議員



Q 国立三中での私服の登校認めるカジュアルウィークをどう評価するか。

A 他の学校へ周知啓発及び、学校の取り組みを積極的に支援したい。

Q 子ども基本条例を受け、学校教育の対応は。

A 教育長「カジュアルウィーク、校則の見直しなど生徒の主体的な取り組みをもっと前進させる。

Q 子ども基本条例に対する市長の思いは。

A 市長「全ての子どもが自分らしく幸せに生き育つ権利を保障すべき。

Q 子どもから通学路への安心安全カメラ増設の要望に対する受け止めは。

A 通学路合同点検でも要望があり、対応を検討。

Q 子ども水泳教室のスタッフの報酬改善を問う。

A 委託先と引き続き丁寧な協議する。

Q 医療的ケア児在宅レスパイトを問う。

A 予算要求の調整中。

Q しょうがい児の切れ目のない支援に向けたデータベースの構築は。

A 引き続き検討する。

Q しょうがい児サービスの所得制限撤廃を問う。

A 26市の調査を行い検討。

Q 個別具体的な授業について、教育長の見解は。

A 教育長「その方向に舵を切りたいと考える。

就職氷河期世代を活かして次世代へのバトンタッチを

社民・ネット・風 古濱薫議員



Q 心理的要因で学校に通えない児童生徒が対象の教育支援室さくらが、都立・私立など市立学校以外の子どもも受け入れることになった理由は。

A 近隣の状況や保護者の要望を踏まえ、また住民である児童生徒に一層の支援の充実を図るため、規則改正した。

Q 学校に行けない・行かない生徒の、中学卒業後の進路指導のために保護者の集まりを市の主催で設けられないか。

A 民間団体のイベントに教育委員会として参加して情報発信するなど考えられる。学校で始まる進

Q 心理的要因で学校に通えない児童生徒が対象の教育支援室さくらが、都立・私立など市立学校以外の子どもも受け入れることになった理由は。

A 現在市長任期中の総括の中で検討の余地はないが決まった文言ではない。

Q 就職氷河期世代を市はどう捉えているのか。

A 単身者で言えば他の世代より金融資産が少なく、老後に不安を抱えている傾向がある。その方の課題を一緒に考え、丁寧に対応していく。

他、緑の基本計画改定での市民参加について質問。

南武線の廃止踏切に地下道を谷保緑地にドッグランを

自由民主党 遠藤直弘議員



Q 南武線高架化に伴う廃止踏切対策の検討状況は。

A 東京都と協議中。地域住民からの要望もあるので、議題の一つだ。

Q 天神前踏切の北側横断歩道に信号の設置を。

A 交通管理者とも協議し検討する。

Q 南武線南側の東西道路の検討状況は。

A 東西動線の調査検討を進め、地域の理解を得ながら進める。時期は未定。

Q 谷保駅南口周辺の整備イメージパースの作成を。

A 多様な視点からまちづくりを考え地域の意見を参考に検討していく。

Q 谷保天満宮駅の駅名変更

A 更のハードルは高いが、南口を谷保天満宮口にする事は市ができるのでは。

A 検討する。

Q 谷保緑地の再整備(BQデッキの設置やドッグランの設置)を前回要望したが検討状況は。

A 前向きに検討している。民間の力を借りて行っていくことも考えている。

Q 国立駅ロータリーの交通計画の社会実験を行うが、甲州街道の減線の社会実験も都に要望を。

A 検討する。

Q 学校プールの外部委託(集約化)の検討状況は。

A 課題はあるが前向きに検討している。

市立小中学校の給食費の無償化について問う

社民・ネット・風 藤田貴裕議員



Q 市立小中学校の給食費の無償化について問う。

A 3学期から無償化を行う。都の交付金は拡充されるだろうから、市も無償化は継続するものとして予算編成の作業を進めている。口座振替の保護者は振替を止める手続をする必要はない。

Q ほかごキッズの回数増に向け、どのような検討をしているのか。

A 昨年度に行った調査では、子どもから運動できる場所がほしいとか、ボール遊びできる場所がほしいとの回答が多くあった。そのため回数増に向けた検討を進めるべきと

捉えている。人材確保のために一橋大学や東京女子体育大学、明星大学に積極的に働きかけをして、事業拡充の具体的な検討を進めていきたい。

Q 市立小中学校のトイレの洋式化率は、目標としていた8割を全体でみると超えたが、国立第八小学校など、単独でみると目標を達成していない学校がある。早急に洋式トイレを増やす必要があると思うがどうか。

A 教育部は、学校施設の安心安全を第一に考え、非構造部材の耐震化を進めている。予算に限りがあるので慎重に検討する。

一般質問 要旨・発言順

【令和6年11月5日・6日・7日・8日実施】

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

安心して暮らせるための 仕組みづくりを

公明党 青木 淳子 議員



- Q DX化推進の現状と課題を問う。
- A 学童保育のオンライン申請導入・お悔やみと出生関連の手続きナビの整備・証明書発行窓口でのキャッシュレス決済対応、遠隔手話通訳サービスを導入。人員負担と人材の確保が課題。
- Q 終活全般を包括的に相談できる窓口設置を問う。
- A どのような形式が可能か先進市の事例を研究検討し関係機関と協議する。
- Q トイレカー導入に関する予算要求の状況とほぼ紙トイレの導入を問う。
- A 災害派遣プロジェクトに参加しトラックタイプ
- Q 購入を想定。財源はクラウドファンディングを予定。ほぼ紙トイレは東京都の指摘事項を改善した後に期待する。
- Q 市の公式LINEに防災メニューを追加しては。広報担当と防災担当で連携して検討したい。
- Q 災害時、携帯電話以外の通信手段の導入を問う。
- A MC A無線を導入し定期的な訓練を実施。アマチュア無線クラブと災害時の応援協定を締結。
- Q 東3号線侵入の抑制の為に中央分離帯を延長せず右折禁止にしてはどうか。
- A 交通規制をかけるよう交通管理者と協議を行う。

補聴器購入費補助の実施と フッ素塗布の無償化実施へ

自由民主党 石井伸之 議員



- Q 学校給食費の無償化は。
- A 令和7年1月より実施。
- Q 学校と地域の連携強化へ7月21日実施の六小同窓会発足式開催状況は。
- A 50名が参加。5期毎に教室で歓談した。今後は同窓会の存在を周知する。
- Q ヒアリングフレイル（難聴状態）の放置が認知症に繋がるので、補聴器購入費補助を実施しては。
- A 市長 ヒアリングフレイル予防が認知症予防、介護予防に繋がるので、介護費用軽減に向け公費投入の意味は非常に高い。
- Q 国立市歯科医師会が500円で行う乳幼児フッ素塗布実施後の虫歯推移は。
- A 昭和50年開始時の虫歯率は小中学生94%、令和4年は小学生37%中学生28%と大きく減少した。
- Q フッ素塗布の無償化は。
- A 市長 乳幼児期の虫歯予防対策は生涯を通じ歯の健康づくりに繋がる。フッ素塗布を含めて予算編成の中で検討する。
- Q 防災備蓄品の①活用状況②消費期限切れ物品は。
- A ①防災訓練時の炊き出し等で提供②大半は業者が引き取り適切に処理。
- Q 現金払いの謝礼金等々をPayでの付与は。
- A ポイント流通量を増やす意味で非常に効果あり、利用店舗を充実させる。

3学期から給食が無料に！ 共同親権に対応を！

日本維新の会 中川 貴大 議員



- Q 学校給食費無償化の確実な実施を図るためには。
- A 今議会で補正予算を提出し、準備を進める。
- Q 農業イベントの拡大を。
- A 国立駅南口東西広場の東側の活用も検討する。
- Q 修学旅行先に万博を。
- A 意見を学校に伝える。
- Q これまでの万博PRは。
- A 中央図書館の特集やHP、イベント等でPR。
- Q 万博の今後のPRは。
- A 新しいポスターも掲示。万博首長連合に加盟を研究・検討を進める。
- Q 万博首長連合に加盟を。
- A 実子誘拐被害へ対応を。くにサポ等での相談や、警察への情報提供も。
- Q 共同親権施行に向けて。
- A 普及啓発に取り組む。クマやサル等の野生動物の対応と双方の安全は。4つの注意喚起をHPやLINE等で情報発信。
- Q 通信インフラの整備を。
- A 増幅器は無料で設置可。基地局も積極的に応じる。リカレント教育やリスキングの推進を。
- Q 支援員で現場に入り、学生が授業を見ることは有益。通信制大学の専用サイトも活用していく。
- Q ふるさと納税の学校との連携について進捗は。
- A 否定的意見はない。
- Q 市長の次の4年間とは。
- A 市長 様々な課題の解決に全力を投じる。

既に共に学ぶフルインクルーシブ 教育は、はじまっている！

こがしの木 上村和子 議員



- Q 子ども基本条例制定後子どもの声を聴く体制は。
- A 積極的に子どもの権利に向き合う職員研修実施。
- Q 既に始まっているフルインクルーシブ教育の実践と課題について。
- A 各校での運動会や学習面での教育環境コーディネートターの巡回支援で配慮が進む。子どもも大人も受容的で包摂性のある集団になると、学校に来られなかった子が来る、そのマインドが重要。
- Q 環境も人権。いのちを脅かす気候変動の中、農業施策推進で食料自給率を高め、樹冠被覆率を高め、地域内循環を推進する。
- A 超高齢社会に向けて、人権を学ぶ公民館、図書館の社会教育は重要。ぜひ直営・無料の継続を。
- Q 教育長 今まで通り、直営施設は無料と考える。
- Q 子ども基本条例制定後等の積極的環境政策を町の魅力にまで高めては。
- A ウェルビーイングなまちづくりの中で環境政策の役割は大変大きい。
- Q 介助者不足が深刻な中資格がなくても、誰でもいつでも介助ができる市独自の地域参加型介護サポーター事業の市民周知を。
- A 25年1月25日に矢川プラサにてしようがいのある人との出会いの場と制度周知のイベント開催。

北京市区人民代表大会友好代表団が国立市を表敬訪問しました



▲友好代表団・市議会議長会・国立市関係者と記念撮影

▶第32回技能グランプリ「印章木口彫刻」の競技で、内閣総理大臣賞を受賞された市内宝文堂印舗の眞田智成氏による手彫り印鑑の記念品



【国立市からの贈呈品】



▲市議会議長会の会長 高柳議長（右：国立市議会議長）より代表団長「付 兆庚」（左：フ チョウコウ）氏へ記念品の贈呈

東京都市議会議長会、特別区議会議長会及び東京都町村議会議長会は、東京と北京両都市の友好・交流促進を図るため、昭和58(1983)年から北京市区人民代表大会との間で友好代表団の派遣(中国訪問)と受入(日本招待)をほぼ毎年交互に実施しており、令和6(2024)年は、10月21日から25日までの5日間で10名の友好代表団を日本に招きました。

10月22日に、友好代表団は東京都市議会議長会の会長市である国立市を訪問し、高柳議長、永見市長、国立市関係者と会談しました。

高柳議長から、「北京市と東京都の間に友好都市の提携が結ばれて45

年目を迎える。友好代表団の訪日は17回目となり、両都市の友好親善の関係は、年々、より強く進展をしている。今回の訪日があり意義で多いものとなり、日中両国の友好親善と北京市、東京都の交流が一層深まるよう念願している」との挨拶がありました。

友好代表団長の答礼挨拶の後、記念品を贈呈しました。また、市のまちづくり等について意見交換を行い、終始和やかな雰囲気の中での会談となりました。その後、国立市役所を後にした友好代表団は、国立駅前へ移動し、一橋大学、旧国立駅舎を視察しました。

編集後記

今号もお読みいただきありがとうございます。第4回定例会では10月に行われた決算特別委員会での継続審査分の各会計他の認定と議案の賛否を行いました。度重なる物価高騰や情勢不安からの市民の暮らしへの影響は多岐にわたり、補正予算では給食費無償化など家計に直結する事

業費も多く含まれていました。国立駅南口に開室予定の子育ち・子育て応援施設の委託事業者も決まりました。皆さんの税金が原資である国立市のお金の使い道が適正であるか、議会としてこれからも厳しくチェックしてまいりますので、議会の活動にぜひご注目ください。

